

活動カレンダー(2009年12月～2010年3月)

12月

4日	第39回JPNIC臨時総会(東京、富士ソフト アキバプラザ) 第75回臨時理事会(東京、富士ソフト アキバプラザ)
8日	電子証明書を用いた認証方式に関する説明会(東京、JPNIC会議室)
17日	第26回ICANN報告会(東京、JPNIC会議室)

1月

15日	IPアドレス管理指定事業者定例説明会(東京、JPNIC会議室) 電子証明書を用いた認証方式に関する説明会(東京、JPNIC会議室)
20日	JPNICオープンポリシーミーティングショーケース3(新潟、新潟市民プラザ)
27日	第76回通常理事会(東京、JPNIC会議室)

3月

4日	HOSTING-PRO 2010(東京、KFC Hall) [後援]
12日	第40回通常総会(東京、東京ステーションコンファレンス) 第77回臨時理事会(東京、東京ステーションコンファレンス)
19日	IPアドレス管理指定者定例説明会

第39回JPNIC臨時総会報告

2009年12月4日(金)に、第39回JPNIC総会(臨時総会)を、東京都千代田区の富士ソフト アキバプラザにて開催いたしました。今回の総会では、導入準備が進められているIDN ccTLDである「.日本」に関する報告が1件、また審議事項としては2009年度補正予算案の1議案について、会員の皆様にお諮りしました。以下、本総会の議案等について、簡単にご報告します。

◆理事長挨拶

総会開会に先立って後藤滋樹理事長から、出席会員へ挨拶が行われました。その中で、JPNIC事務局長の交代に関する報告が行われました。



■ JPNIC後藤滋樹理事長より、開会に先立ち挨拶がありました

2001年以来事務局長として運営を担ってきた成田伸一に代わり、2009年12月1日付けで新事務局長として林宏信が就任したことが会員の皆様に伝えられました。なお成田は当面、事務局長補佐として、JPNICの運営に関わることも報告されました。

◆報告事項:IDN ccTLD「.日本」について

2009年7月10日に開催された総務省の情報通信審議会において、「21世紀におけるインターネット政策の在り方(平成13年情報通信審議会諮問第3号)～新たなトップレベルドメイン名の導入に向けて～」という答申が行われました。この答申を踏まえ、日本国内におけるインターネット関連団体が共同して「日本インターネットドメイン名協議会」*1を設立し、活動を開始しています。この協議会で検討を進めている「.日本」について、JPNICの関わり方を含めたこれまでの経緯等を、成田事務局長補佐より報告いたしました。



■ 第39回JPNIC臨時総会会場の様子

◆第1号議案:2009年度補正予算案承認の件

本議案は、2009年3月19日に開催された第37回通常総会*2にて承認された、2009年度収支予算に変更が生じたため作成した、補正予算案についてお諮りしたものです。

主な補正の要素は、

- ・インターネット基盤整備基金資産運用収入の減額補正
- ・2008年度決算値を反映させた前期繰越収支額の増額補正

等で、その他の増減する収支予算項目も併せて、林事務局長が説明を行いました。本議案は、原案の通り承認可決されました。

この第39回臨時総会の資料、議事録等は、JPNIC Webサイトに公開しております。

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
第39回臨時総会

<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/general-meeting/20091204/>

総会に引き続き、講演会を行いました。今回は、当センターの前村昌紀インターネット推進部部長より、「ICANNの最新動向」と題した講演をお送りしました。講演では、ICANNの役割、組織構造や、新gTLD、IDN ccTLDに関する最新動向について説明いたしました。



■ 総会後の講演会では、JPNICインターネット推進部部長の前村昌紀よりICANNの最新動向についてご説明いたしました

次回の第40回通常総会(2010年度事業計画・収支予算)は、2010年3月12日(金)に開催予定です。

(JPNIC 総務部 佐藤俊也)

*1 日本インターネットドメイン名協議会
<http://jidnc.jp/>

*2 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 第37回総会(通常総会)
<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/general-meeting/20090319/>

第17回JPNICオープンポリシーミーティング報告

【関連記事】 P.32 「APNIC28ミーティング報告」

2009年11月26日(木)に、秋葉原コンベンションホールにて、第17回JPNICオープンポリシーミーティング(JPOPM)を開催いたしました。Internet Week 2009の会期中、同会場での開催です。

今回のミーティングには、64名の方々(関係者を除く)にご参加いただきました。NTTスマートコネク株式会社様、JPNICの協力により、今回も映像ストリーミング、Jabberチャットによるリモート参加環境を提供いたしました。試験的に、Twitterによる情報提供も実施しました。リモート参加者は、100名(うち16%はIPv6経由)でした。皆様、ありがとうございました。

JPOPMは、日本におけるインターネット資源(IPアドレスおよびAS番号)の管理に関するポリシーを検討・調整し、日本のコミュニティにおけるコンセンサスを形成するための議論の場です。開催は年2回で、JPNICとは独立した組織であるポリシーワーキンググループ(ポリシーWG)が主催しています。ミーティングのプログラムは、ご応募いただいたポリシー提案や情報提供プレゼンテーションから構成されます。今回は、提案3件および情報提供プレゼンテーション7件の応募をいただきました。

◆提案に関する議論

今回の提案は、2件がAPNICで決まったポリシーを日本国内でも実施することに関するもので、もう1件がポリシー策定プロセスの変更提案でした。提案の概略、およびミーティングでの議論結果について紹介します。



■ 会場の様子

1.IPv6申請手続き簡素化提案への対応について
<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm17/p017-01.html>

APNIC28にて決まった、IPv6アドレス割り振りポリシーの簡素化提案です。APNICからIPv4アドレスの割り振りを受けている組織は、IPv6アドレスの割り振りを受ける際に、現状では他組織への割り当て予定の提示等、いくつかの要件を満たさなければなりません。これを、既存IPv4アドレスホルダーに対してはIPv6アドレスが必要という意思表示のみで配布するようにしよう、というものです。ミーティングでは、日本におけるこのポリシーの必要性に懐疑的な意見もありましたが、特に強い反対もなく、コンセンサスとなっています。

2.RIRで施行されたポリシーをNIRで実装する為の手続きの変更について
<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm17/p017-02.html>

このポリシーは、「JPNIC管理下にあるIPv4アドレスの移転」のポリシーを、JPOPM17に提案するために、ポリシーWGから提案したものです。現在のポリシー策定プロセスでは、APNICミーティングで成立したポリシーのうち、NIRで施行の是非を判断できるポリシーについては、JPNICがJPOPMにて提案する、となっています。しかしながら、JPNIC内の業務プロセスの都合で、APNICミーティング直後のJPOPMへの提案が間に合わなかった場合に、国内でのポリシー施行が遅れてしまう、という問題点がありました。

この提案では、APNICでの決定事項は、誰でも国内JPOPMに提案できるようにすることで、この問題の解決を図っています。これに対し、APNICミーティングで決まったポリシーのうち国内で提案されないものが出てきてしまうのでは、といった懸念や、JPNICが必ず



■ まずはじめに、本ミーティングでコンセンサスとして確認したい項目の説明が行われました

次のJPOPMで提案するというように変更する方がよいのでは、といった意見が出されました。前者については、JPNICとポリシーWGで、そのようなことがないように運用すること、後者については、組織の運用に絡む話でもあり、今後継続して検討することとし、本ポリシーはコンセンサスとしています。

3.JPNIC 管理下にあるIPv4アドレスの移転提案
<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm17/p017-03.html>

以前より議論が続いていたIPv4アドレスの移転提案ですが、直前にAPNICにて施行が決定しています。本提案は、同様の移転提案を、国内でも実施するというものです。大勢は移転提案実施に賛成でしたが、移転を許し、IPv4アドレスが売買された場合に、組織が保有するIPv4アドレスが資産として課税される可能性があるという理由から、提案に反対する意見もありました。ミーティングではコンセンサスとなっています。

今回の1~3の提案は、ミーティングでは全てコンセンサスとなりましたが、「3」の提案は、「2」の提案の成立を前提とするという条件付きとなっています。今後、それぞれの提案について、ip-usersメーリングリストで最終コンセンサス確認実施後、JPNICに対して実装勧告をすることになります。

◆情報提供プレゼンテーション

その他、過去のポリシー提案に関するJPNICでの検討状況、APNICミーティング紹介などの通例の情報提供プレゼンテーションに加え、APNICより来日いただいた藤井美和氏に、最近のAPNICでの取り組み、特にAPNICにおける「人的」資源の割り当ての現状について発表していただきました。APNICにおけるプライオリティ



■ APNICの藤井美和氏に発表いただきました

の高い活動として、インターネット資源、インターネットインフラに関するR&D活動が挙げられました。また、アジア太平洋地域におけるネットワークエンジニアリング教育、トレーニングやIPv6の普及推進に力を入れていることの紹介、APNICミーティングへのオンサイト、リモートを含む積極的な参加の依頼がありました。

なお、以下のURLより、当日の発表資料、議事録がご確認いただけますので、ご参照ください。

□第17回 JPNICオープンポリシーミーティングプログラム
<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm17/opm17-program.html>

◆ミーティングを振り返って

IPv4アドレス在庫枯渇への対策の一つとして、IPv4アドレス移転提案がAPNICでもコンセンサスとなり、日本国内でも実施の方向となっております。IPv4の延命、IPv6への移行もいろいろな観点から議論されており、アドレスポリシーとしての提案も今後まだまだ増えてくるのが予想されます。今後の議論にご注目ください。

ミーティング中に、藤井氏よりご紹介がありましたが、次のAPNICミーティングは2010年3月に、マレーシアで開催されます。今回はAPRICOTミーティング中での開催となります。リモート参加環境も非常に充実していますので、ご興味のある方は、ぜひともご利用ください。ミーティングの詳細については、下記のURLでご覧になれます。

□APNIC 29 - Kuala Lumpur 1 - 5 March 2010
<http://meetings.apnic.net/29>

最後になりますが、オンサイト、リモートともに議論にご参加いただいた皆様、発表にご応募いただいた皆様、ありがとうございました。次回のJPNICオープンポリシーミーティングは、2010年7月上旬に開催、提案募集開始は6月初頭頃を予定しています。アドレスポリシーに関してご意見をお持ちの方のご応募をお待ちしています。また、今回ご参加いただけなかった方も、ぜひご参加ください。

(ポリシーワーキンググループ/
NTT情報流通プラットフォーム研究所 藤崎智宏)

第26回ICANN報告会レポート

【関連記事】 P.45 「ICANNソウル会議報告」

2009年12月17日(木)にJPNIC会議室(東京都千代田区)にて、JPNICと財団法人インターネット協会(IAJapan)の共催により第26回ICANN報告会を開催しました。本報告会は、韓国のソウルで開催された第36回ICANN会議(2009年10月25日～30日)についてご紹介したものです。今回50名近い参加申し込みをいただき、当初の締め切りより早く受け付け終了となるほどの盛況となりました。以下、その模様をご紹介します。

◆新たな報告会構成

今回はICANN会議の会場がお隣の韓国と比較的近く、日本から多数の参加があったこともあり、新たに4名の方(計8名)より講演していただくことができました。そのため、第1部(ICANN支持組織・諮問委員会についての報告)／第2部(新gTLD関連トピック)という、2部構成とすることができ、最も関心が高まっていると思われる新gTLDについて深く掘り下げることができました。

◆第1部(ICANN支持組織・諮問委員会についての報告)

○ICANNソウル会議概要報告

JPNICの前村昌紀より、ICANNソウル会議の全体概要について報告しました。AoC^{※1}、新gTLD、IDN ccTLDなどについて網羅しています。詳細については、P.45からの「ICANNソウル会議報告」をご覧ください。

○国コードドメイン名支持組織(ccNSO)報告

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)の堀田博文氏からは国コードドメイン名支持組織(ccNSO)会合での議論のうち、以下の3点について、主にご報告いただきました。

- ・DNSSECワークショップでの各TLDおよびルートでのDNSSEC対応状況
- ・レジストリにおけるIPv6準備状況
- ・IDN ccTLDファストトラックおよび関連する議論

○ICANN政府諮問委員会(GAC)報告

総務省の中沢淳一氏より、ICANN政府諮問委員会(GAC)会合で話し合われた議題のうち、IDN ccTLD(国コードトップレベルドメインの多国文字表記)、新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入、AoCの3点を主にご報告いただきました。

○GNSO評議会報告

東京大学のラフィク・ダンマク氏より、GNSO評議会について、主

にGNSO組織改編およびGNSOが現在抱える課題についてご報告いただきました。氏は新たにGNSO評議員に選出され、ソウル会議より職務を開始されています。



■ GNSO評議員のラフィク・ダンマク氏

◆第2部(新gTLD関連トピック)

○レジストリ／レジストラ分離問題

株式会社インターリンクの才門功作氏より、レジストリ／レジストラ分離問題(新gTLD募集にあたり、レジストリがレジストラを運営すること、あるいはその逆について認めるかどうか)についてご報告いただきました。ソウル会議での論点は、レジストラが資本関係にあるレジストリのTLDを扱うことを認めるか否かというものでした。

○新gTLD Expression of Interest WG動向

GMOドメインレジストリ株式会社の大東洋克氏より、新gTLD応募に関する関心表明(Expression of Interest; EoI)ワーキンググループ(WG)の動向についてご報告いただきました。

EoIとは新gTLD申請の前段階として、申請文字列および申請者に関する情報を申請者より提出してもらい、参加した人だけが新gTLDの本申請に参加できるという仕組みです。最初は新gTLD利害関係者がソウル会議会期中に集まって今後の新gTLDについて議論したのがきっかけで、その後公開フォーラムへの提案後、理事会よりEoIとしてスタッフに検討を指示する旨の決議がありました。

この後、新gTLD利害関係者の集まりはEoI WGと呼ばれることになりました。検討中の案によれば、EoIの申請者は申請文字列と申請者についての情報を提供することになり、ICANNはこれらの情報を公開することになっています。



■ GMOドメインレジストリ株式会社大東洋克氏にEoI WGの動向についてご報告いただきました

○新gTLDにおけるRight Protection Mechanismについて

株式会社ブライツコンサルティングのヘレン・ケンニオン氏より、新gTLDによる商標権の侵害を防ぐための仕組みである、Right Protection Mechanism(商標保護措置)の検討状況についてご報告いただきました。

主な商標保護措置としては、次の3点が想定されています。

- ・登録開始前に利用されることになる商標データベースである Trademark Clearinghouse
- ・登録開始後に利用されることになる、商標権侵害時の迅速な対応手段である Uniform Rapid Suspension(URS)
- ・TLD利用開始後に利用されることになる、レジストリに対する異議申し立て手段である Post Delegation Dispute Resolution Mechanism(PDDRM)



■ 株式会社ブライツコンサルティングのヘレン・ケンニオン氏にご講演いただきました

○新gTLD申請における文字列競合・オークションについて

JPNIC理事の丸山直昌より、新gTLD申請の際、複数の申請者より提出された同一または類似の文字列が競合する際の解決プロセスについて、例示および考察についての報告がありました。それによれば、競合がある場合はまずICANNがその事実を公表した上で、コミュニティ優先評価を行い、合格したところのみが残ります。合格した事業者が複数あればオークションとなり、競合がなくなるまでオークションを繰り返すこととなります。参加者の利害関係について考察したところ、申請者間での個別調整が行われるのではないかとのことでした。

最後に、IAJapanの高橋副理事長からご挨拶をいただき、本報告会を閉会しました。なお、次回第37回ICANN会議は、ケニアのナイロビにて開催される予定です。

なお、本報告会の発表資料は、JPNIC Webサイトで後日公開いたします。また、動画も後日公開予定ですので、ぜひそちらもご覧ください。

(JPNIC インターネット推進部 山崎信)



■ 会場の様子

※1 AoC(Affirmation of Commitments: 責務の確認)

米国商務省とICANNとの間の文書で、インターネットの資源管理に関して、両者が果たすべき責務について記載されています。前身の文書であるJPAが2009年9月30日に失効したのに伴い、同日、米国商務省電気通信情報局とICANNの双方により公開され、翌10月1日から発行しました。